

居宅介護支援事業所等の新規指定等について

【居宅介護支援事業所の新規指定について】

新規指定申請を受け、下記のとおり指定を行ったので報告します。

1. 申請概要

1 件目

法人名	合同会社ブリングスマイル
主たる事務所の所在地	山形県米沢市万世町桑山 2 1 9 4 番地
代表者	中澤 笑里
事業所名	シエンスケアマネジメント事務所米沢
事業所所在地	山形県米沢市万世町桑山 2 1 9 4 番地
事業開始日	令和 6 年 1 1 月 1 6 日
有効期間満了日	令和 1 2 年 1 1 月 1 5 日

2 件目

法人名	社会福祉法人敬寿会
主たる事務所の所在地	山形県山形市諏訪町 2 丁目 1 番 2 5 号
代表者	金澤 壽香
事業所名	ケアプランセンター敬寿園
事業所所在地	山形県米沢市金池 5 丁目 6 番 1 1 7 号
事業開始日	令和 6 年 1 2 月 1 日
有効期間満了日	令和 1 2 年 1 1 月 3 0 日

2. 事業開始

表に記載の事業所に対して新規指定を行い、事業開始日を上記のとおりとし、介護保険法第 7 0 条の 2 に基づき指定の有効期間は、指定を行った日から 6 年間としました。

【居宅介護支援事業所の指定更新について】

下記事業所の指定更新を行ったことについて報告します。

1. 申請概要

法人名	社会福祉法人あづま会	合同会社フランシア
事業所名	あづま居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所フランシア
前の有効期間満了日（A）	令和6年10月31日	令和7年2月28日
現地確認実施日（B）	令和6年10月10日	令和7年2月20日
更新日（C）	令和6年11月1日	令和7年3月1日
次の有効期間満了日（D）	令和12年10月31日	令和13年2月28日

2. 申請に至るまでの経過

指定の有効期間が満了（A）となることから、事業継続のため更新申請を行ったものです。

3. 書類審査

必要書類の提出を受け、基準を満たしていることを確認しました。

4. 現地確認

高齢福祉課職員が現地確認（B）を行い、基準に適合していることを確認しました。

5. 指定更新

表に記載の事業所に対して指定の更新（C）を行い、介護保険法第70条の2に基づき指定の有効期間（D）は、指定更新を行った日から6年間としました。

【居宅介護支援事業所の休止について】

下記事業所から居宅介護支援の休止の届出がありましたので報告します。

届出内容

申請法人	株式会社スマートライフ
主たる事務所	山形県米沢市駅前1丁目1番110号
代表者名	酒井 登
事業所名	スマートライフ かいごの窓口
所在地	山形県米沢市駅前1丁目1番110号
休止期間	令和7年5月1日～令和8年4月30日
休止理由	人員補充が数年できず、居宅介護支援の採算が取れないため。

【居宅介護支援事業所の再開について】

下記事業所から居宅介護支援の再開の届出がありましたので報告します。

届出内容

申請法人	合同会社フランチア
主たる事務所	山形県米沢市大字笹野636番地の3
代表者名	佐藤 真樹
事業所名	居宅介護支援事業所フランチア
所在地	山形県米沢市大字笹野636番地の5
再開年月日	令和6年10月15日
再開理由	現管理者が主任介護支援専門員の資格を取得したため。
(参考)休止期間	令和6年5月1日～令和6年11月30日
(参考)休止理由	管理者である主任介護支援専門員が退職し、新たに主任介護支援専門員を配置することが困難であるため。

(参考) 令和7年3月1日時点の居宅介護支援事業所数（休止中の2事業所を含む。）

変更前	32
変更後	<u>34</u>

【地域密着型サービス事業所の指定更新について】

下記の法人が地域密着型サービスの指定更新申請を行ったことについて、介護保険法第78条の2第7項の規定に基づき報告します。

1. 申請概要

法人名	特定非営利活動法人 米沢清友会	株式会社テイクオフ	株式会社キュアサービス	
サービス種別	小規模多機能型居宅 介護・介護予防小規模 多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅 介護	地域密着型通所介護 通所型サービス	
事業所名	小規模多機能ホーム ぴゅありす金池	ケアセンター とこしえあたご	楽しくケアセンター デイサービス	楽しくデイサービス やよい
前の有効期間 満了日（A）	令和6年10月31日	令和7年2月28日	令和7年1月3日	令和7年1月3日
現地確認 実施日（B）	令和6年10月10日	令和7年1月27日	令和6年12月13日	令和6年12月13日
更新日（C）	令和6年11月1日	令和7年3月1日	令和7年1月4日	令和7年1月4日
次の有効期間 満了日（D）	令和12年10月31日	令和13年2月28日	令和13年1月3日	令和13年1月3日

2. 申請に至るまでの経過

指定の有効期間が満了（A）となることから、事業継続のため更新申請を行ったものです。

3. 書類審査

必要書類の提出を受け、基準を満たしていることを確認しました。

4. 現地確認

高齢福祉課職員が現地確認（B）を行い、基準に適合していることを確認しました。

5. 指定更新

表に記載の事業所に対して指定の更新（C）を行い、介護保険法第70条の2に基づき指定の有効期間（D）は、指定更新を行った日から6年間としました。

【地域密着型サービス事業所等の廃止について】

下記事業所から地域密着型通所介護及び通所型サービスの廃止の届出がありましたので報告します。

届出内容

申請法人	特定非営利活動法人さくらサポートセンター
主たる事務所	山形県米沢市桜木町 1 番 7 4 号
代表者名	佐藤 敬一
事業所名	デイサービスさくら
サービス種別	地域密着型通所介護 通所型サービス
所在地	山形県米沢市桜木町 1 番 7 4 号
廃止日	令和 7 年 3 月 3 1 日
廃止理由	利用者数の減少等諸般の事情により廃止する。

（参考）令和 7 年 4 月 1 日時点の圏域別の地域密着型サービス事業所数

	1 中	2 中	3 中	4 中	5 中	6 中	7 中	旧南原中	合計
変更前	7	5	5	9	5	4	2	2	39
変更後	7	5	5	<u>8</u>	5	4	2	2	<u>38</u>

（参考）令和 7 年 4 月 1 日時点の通所型サービス事業所数

変更前	33
変更後	<u>32</u>

【介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）の新規指定について】

新規指定申請を受け、下記のとおり指定を行ったので報告します。

1. 申請概要

法人名	株式会社ぬくもり
主たる事務所の所在地	山形県米沢市松が岬2丁目6番16号
代表者	矢木 俊平
事業所名	ぬくもり訪問介護事業所
サービス種別	訪問型サービス
事業所所在地	山形県米沢市松が岬2丁目6番16号
事業開始日	令和6年11月15日
有効期間満了日	令和12年11月14日

2. 事業開始

表に記載の事業所に対して新規指定を行い、事業開始日を令和6年11月15日とし、介護保険法第70条の2に基づき指定の有効期間は、指定を行った日から6年間としました。

（参考）令和7年3月1日時点の訪問型サービス事業所数

変更前	21
変更後	<u>22</u>